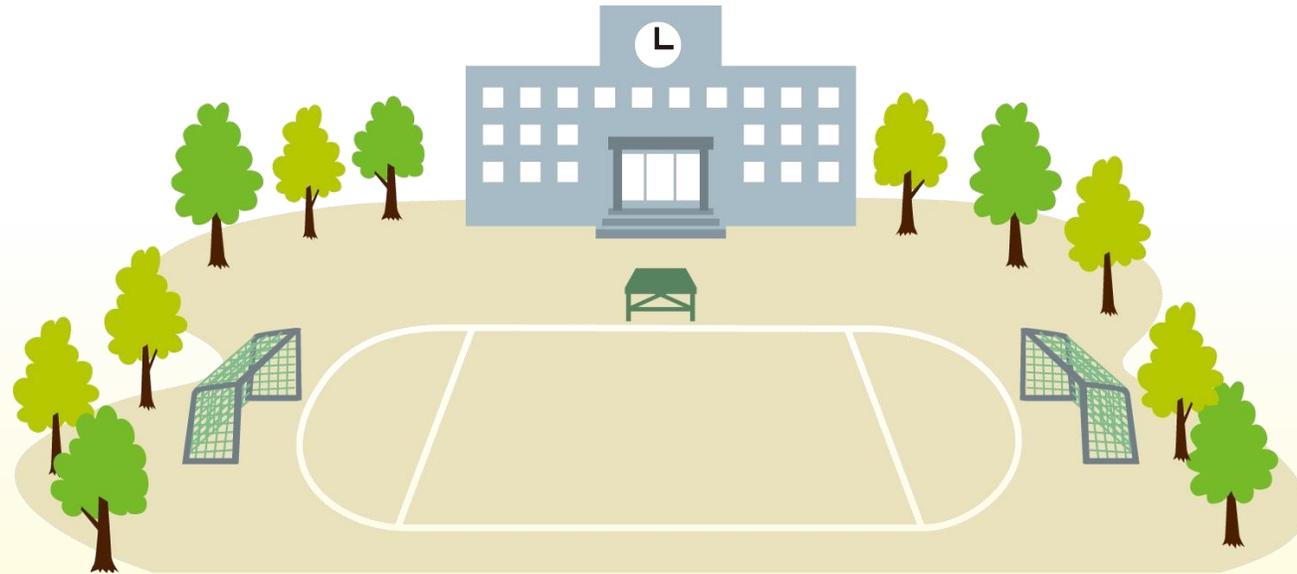




佃中学校区における 学校配置の適正化について



令和7年6月30日（月） 住民説明会

もくじ



- 1 はじめに
- 2 学校の現況
- 3 学校再編
- 4 今後の進め方

はじめに



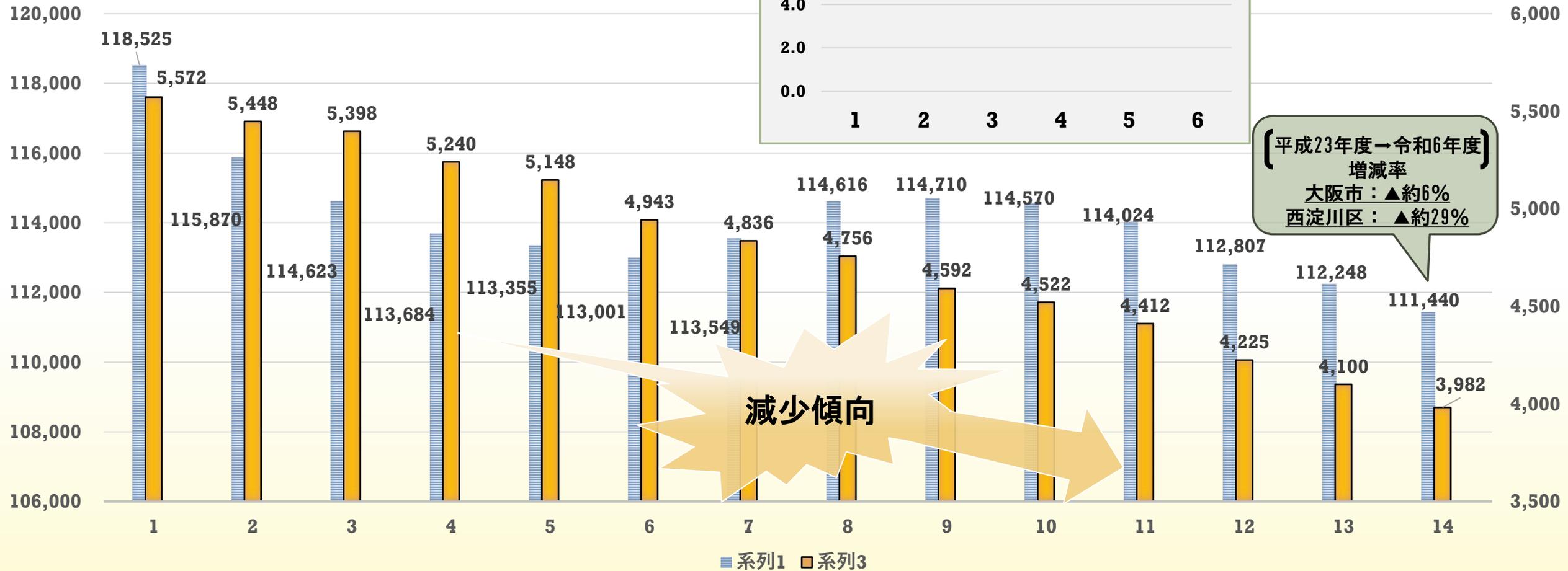
- 大阪市では、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」からの答申をふまえ、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として、学校配置の適正化に取り組んでいます。
- 今後、さらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、児童の教育環境の改善を第一に、適正配置の着手の基準や進め方について、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例を改正施行し、あわせて大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則が制定されました。
- 本条例の内容では、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にするよう努めること、また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定・公表することとなっています。



2 学校の現況



児童推移 (市・区)



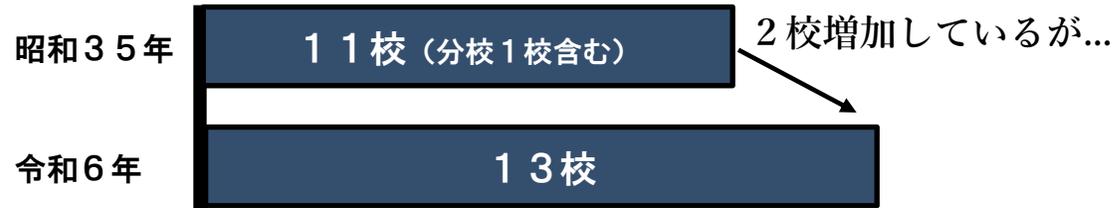
〔平成23年度→令和6年度〕
増減率
大阪市：▲約6%
西淀川区：▲約29%

減少傾向

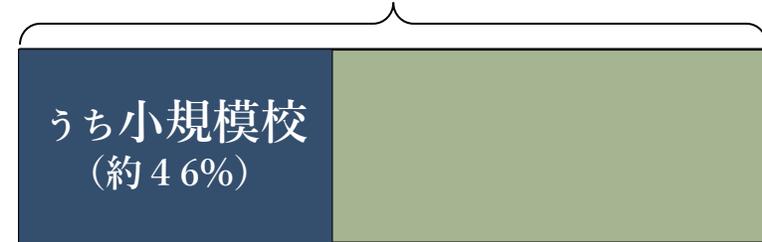
学校の小規模化



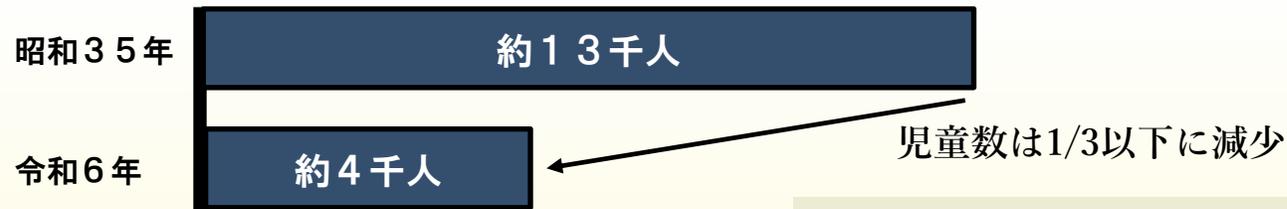
区内小学校数



区内小学校: 13校



区内児童数



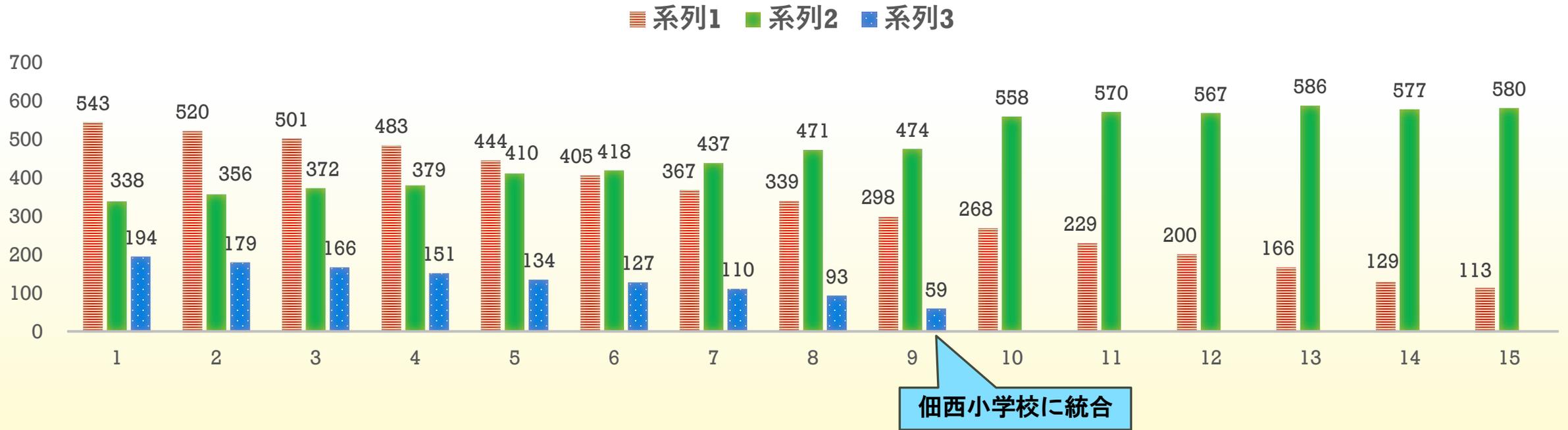
- ・区内小学校の6校に単学級の学年がある。
- ・そのうち、3校は全学年単学級。

区内でこどもの数が減っているが、
学校数は増加しており、1校あたりの小規模化が進んでいる
区内小学校13校中6校に単学級の学年があり、
クラス替えが出来ないことや教員の負担等で課題が生じている

児童推移（佃中学校区）



佃西小学校の児童数は近年、概ね横ばいであるが
佃小学校の児童数は平成23年度に比べて
4分の1以下に減少している



各学年人数・学級数・就学前人数



	6年		5年		4年		3年		2年		1年		計	
	人数	普通学級数												
佃小学校	31	1	20	1	22	1	24	1	4	1	12	1	113	6
佃西小学校	106	3	93	3	88	3	104	3	96	3	93	3	580	18
計	137	-	113	-	110	-	128	-	100	-	105	-	693	-

(令和7年5月1日時点 児童数)

町丁目別就学前人数

町丁目名	区域の学校	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
千舟1丁目	佃西小	2	2	2	1	2
千舟2丁目		20	13	14	9	10
千舟3丁目		8	4	8	14	11
佃1丁目	佃小	18	17	17	20	22
佃2丁目	佃小・佃西小	15	17	13	21	11
佃3丁目	佃西小	26	17	17	16	18
佃4丁目		2	3	1	3	2
佃5丁目		19	7	18	11	17
佃6丁目		0	0	1	0	0
佃7丁目		0	0	0	0	0
計		110	80	91	95	93

(令和7年3月末日現在)

【通学区域】

- ・佃小学校：
佃1丁目
佃2丁目1番～14番・15番
(1号～18号・103号～106号)
※佃コーポ1～6棟は除く
- ・佃西小学校：
千舟1～3丁目、
佃2丁目15番19号～102号、
佃2丁目15番1～6-〇〇〇号(佃コーポ)、
佃3～7丁目

適正規模：クラス替えができる
12学級から24学級まで



就学前児を含めこどもの
人数が大きく増加
する見込みがない

小規模校の利点と課題



利点



学校がまとまりやすい

- ・一人一人に目が届きやすい
- ・在校生がみんな顔見知り



児童一人一人が活躍できる機会を設けやすい



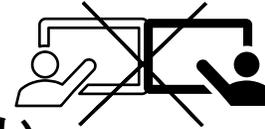
補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい

課題



人間関係が固定化

- ・クラス替えが出来ない
- ・様々なタイプのこども同士で切磋琢磨する機会が少ない



多様な指導方法がとりにくい

- ・各学年に複数教員がいないため、教員同士のカバーが出来にくい



一部の行事・活動の教育的効果が得にくい

- ・リレーなどのクラス対抗が出来ない。合唱合奏や修学旅行の方法が制限され本来の目的が達成しづらい



授業準備や指導研究に充てる時間が少なくなる

- ・学校全体の教員数が少なくなるため、教員一人当たりの校務負担が大きくなる



3 学校再編





学校再編の検討

現状

佃小学校においては**全学年単学級**であり、**集団活動等で教育的効果が得にくい等の**学校運営についての課題があることから、**早急な教育環境の改善が必要**と考えています。

【統合】

① 2 小学校を統合

佃西小学校の校舎を活用し、
佃小学校と佃西小学校を統合



② 進学先の中学校も交えた再編 (小中一貫校)

①の統合をした上で、
更に佃中学校も含めた
小中9年間を見通した
特色ある教育を実施



【通学区域の変更】

- ・佃2丁目全体を佃小学校校区としても単学級は解消されず、
通学区域を変更しても根本的な解決にならない

町丁目別就学前人数

町丁目名	区域の学校	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
千舟1丁目	佃西小	2	2	2	1	2
千舟2丁目		20	13	14	9	10
千舟3丁目		8	4	8	14	11
佃1丁目	佃小	18	17	17	20	22
佃2丁目	佃小・佃西小	15	17	13	21	11
佃3丁目	佃西小	26	17	17	16	18
佃4丁目		2	3	1	3	2
佃5丁目		19	7	18	11	17
佃6丁目		0	0	1	0	0
佃7丁目		0	0	0	0	0
計		110	80	91	95	93

(令和7年3月末日現在) 再掲

検討の要約と方向性



再編に係る課題

佃小学校の学校再編については、隣接校である**佃西小学校の校舎を活用した統合**が考えられますが、現在の佃西小学校校舎では教室の改修を行っても、佃小学校及び佃西小学校の全児童を収容することができません。

地域状況を踏まえた再編

上記課題を踏まえつつ、統合後は1小（新しい小学校）・1中（佃中学校）となることを考慮し、この度の学校再編を契機として、**佃中学校も含めた小中一貫校としての再編**とし、より魅力ある学校としていきたいと考えています。



佃中学校区における小中一貫校（イメージ）



★小中一貫校とは、小中教員の協働した指導、小学校高学年からの一部教科担任制を取り入れた授業を行うなど、9年間を見通した特色ある教育を実施するものです。

小学校、中学校の校舎の状況により、施設一体型や施設連携型などの形態があります。

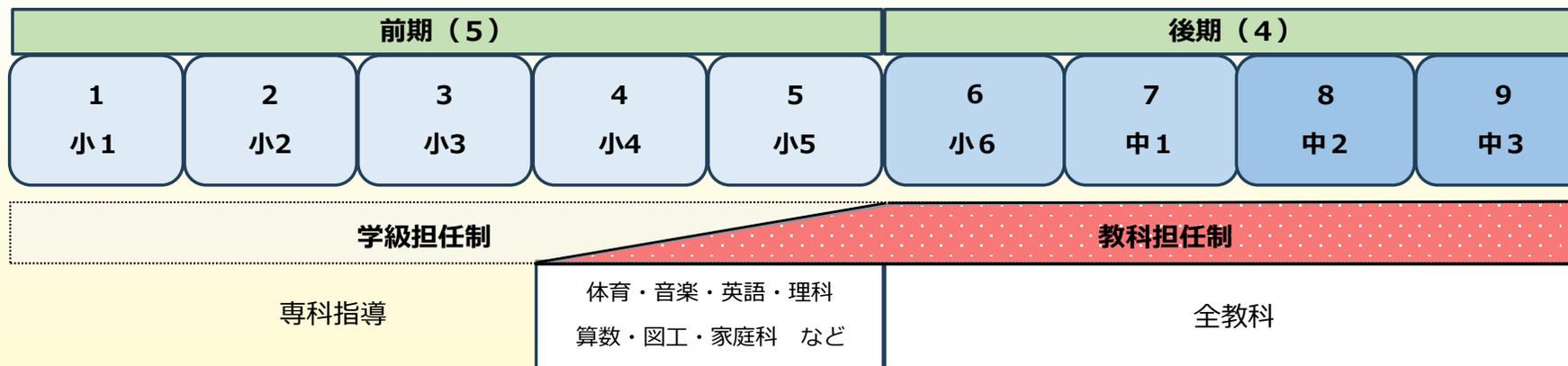
（佃中学校区においては小学区と中学校の校舎が離れていますので施設連携型となります）

佃中学校区においては5年生までを小学校校舎、6年生から中学校校舎で学んでいただく、5－4制として再編したいと考えています。

★教科担任制とは、教科ごとに専門の教員が指導する制度です。

佃中学校区における小中一貫校においては、小学校・中学校の教員による分担・連携のもと、小学校4年頃から順次、各科目ごとの教科担任制の導入を検討しています。

※佃中学校区における9年間を見通したつながりのカリキュラム（イメージ）



9年間を見通したつながりの中で、ステップアップをめざします。

小中一貫校の授業 (イメージ)



例：小中教員の連携
による体育授業



こども
理解

継続的な
体力向上

中学校の教員

教え方の
共有

小学校の教員

9年間で継続的に運動能力を向上できる

小中一貫校の授業 (イメージ)



例：小中教員の連携
による数学授業

個別
フォロー

こども
理解

教え方の
共有

小学校の教員

中学校の教員

学習の「取りこぼし」をフォローできる

小中一貫校の利点・課題



利点

- ・教科担任制の導入・小中教員等の連携
 - ▷教科指導の専門性を持った教員の熟練した指導による授業の質の向上
 - ▷複数の教員（学級担任・専科教員）により子どもを多面的に見れる
 - ▷教員負担の平準化・授業準備の効率化など教員負担の軽減により、よりきめ細かい指導が可能
- ・小学校から中学校への円滑なステップアップ
（中1ギャップの解消：中学校への進学に不安を覚える児童の減少）
- ・小中教員の連携が密になり、より深くこどものことを理解できる
（9年間を通じたつながりのあるこどもの支援・指導が可能）
- ・小中学校の垣根を超えた、異学年交流の拡充
（上級生と下級生とのつながりの拡大、上級生におけるリーダーシップ・自他を思いやる心の育成など）

課題

- ・小中教員間での打ち合わせや合同研修等の時間の確保
- ・小中合同行事における発達段階に応じた内容設定

再編した場合の人数予測



	令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数
6年生	現小学校 3年生 1 3 1	4	現小学校 2年生 1 0 5	3	現小学校 1年生 1 1 5	4
5年生	現小学校 2年生 1 0 4	3	現小学校 1年生 1 1 4	4	1 0 9	4
4年生	現小学校 1年生 1 1 3	4	1 0 8	4	1 2 6	4
3年生	1 0 7	4	1 2 5	4	8 1	3
2年生	1 2 5	4	8 1	3	1 0 9	4
1年生	8 1	3	1 0 8	4	1 0 1	3
合計	6 6 1	2 2	6 4 1	2 2	6 4 1	2 2

※統合時期となる可能性がある令和10年度から表記

※本推計は、令和6年5月1日現在

校区図





4 今後の進め方





今後の進め方 (イメージ)

令和6年度

学校再編対象校
保護者説明会
(R6.12月実施)

令和7年度

学校適正配置
検討準備会

住民説明会

- 再編整備の手法、
(小中一貫校)
学校再編実施時期
などについてご説明

区担当教育次長
学校再編
整備計画(案)

教育委員会会議

教育委員会

学校再編
整備計画

詳細次ページ

令和8年度～

学校適正配置検討会議

- 学校名、
校章、
校歌
標準服、
通学路の安全対策、
その他

開催状況等については随時HPにて公表

校舎改修等の設計・工事

(参考) 学校適正配置検討会議

メンバー：保護者、地域住民、
学校協議会構成員など



今後の進め方

統合等の手続きについては
「大阪市立学校活性化条例」の手続きに則り進めることとなります

区担当教育次長（区長）

「学校再編整備計画（案）」を作成

- ・ 再編後の学校の場所
- ・ 再編の実施時期
- ・ 再編に必要な施設整備計画
- ・ 再編後の通学路 など



教育委員会

教育委員会会議にて
「学校再編整備計画（案）」を承認



学校再編整備計画

お問い合わせ先



西淀川区役所 保健福祉課（こども福祉）
兼 教育委員会事務局 教育政策課 西淀川区教育担当

- ◆ TEL 06-6478-9822
- ◆ FAX 06-6478-9989
- ◆ E-mail : tk0015@city.osaka.lg.jp